

## 「地域の観光資源の磨き上げを通じた域内連携促進に向けた実証事業」 委託プロポーザル募集要項

碧南市観光協会は、碧南市が発祥の地と言われている特産物「白しょうゆ」にスポットをあて、観光庁の「地域の観光資源の磨き上げを通じた域内連携促進に向けた実証事業」に事業計画を提出したところ、事業採択された。

上記のことをうけ、事業採択された計画に準じた事業を行うものであり、プロポーザル（企画提案）方式により委託先を選定する。

### 1 業務概要

#### (1) 委託業務名

「地域の観光資源の磨き上げを通じた域内連携促進に向けた実証事業」  
業務委託

#### (2) 業務内容

別添仕様書のとおり

#### (3) 業務期間

契約締結日から令和4年3月18日

#### (4) 委託費の上限

13,460千円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）

ただし、令和3年度に観光庁が実施する「地域の観光資源の磨き上げを通じた域内連携促進に向けた実証事業」（以下、実証事業とする。）にて認められた経費に限る。

### 2 参加要件

プロポーザルに参加できる者は、業務を効果的かつ効率的に実施できる法人であり、次に掲げる全ての要件を満たすものとする。

(1) 愛知県内に主たる営業所（本店又は支店等）を置くものであること。

(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(3) 構成市において入札参加指名停止又はこれに準ずる措置を受けていないこと。

(4) 本店及び構成市に所在する営業所等が税を滞納していないこと。

(5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき、更生手続き開始の申し立てがなされている者でないこと、又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき、再生手続き開始の申し立てがなされている者でないこと。

(6) 宗教活動や政治活動を主たる目的とする法人でないこと。

(7) 構成市により暴力団排除に関する合意書に基づく排除措置を受けていない者であること。

(8) 地方公共団体又は国が発注した類似業務に関し受注実績があり、確実に履行できる者であること。

(9) 事業に係る委託料は清算払いであるため、事業経費を事業終了まで立て

替えることができる者であること。

- (10) 実証事業に採択された事業経費にあたらぬ費用が発生した場合、その費用を負担すること。

### 3 参加申込書の作成

本プロポーザルに参加する場合は、次の(1)から(5)までの書類により参加表明するものとする。

- (1) 参加申込書（様式第1号）
- (2) 会社概要書（様式第2号）
- (3) 会社案内
- (4) 納税証明書
- (5) 誓約書（様式第3号）

### 4 参加申込書の提出

- (1) 提出期限  
令和3年8月13日（金） 午後5時必着
- (2) 提出場所  
〒447-8601 碧南市松本町28番地  
碧南市観光協会事務局（碧南市経済環境部商工課内）
- (3) 提出部数  
1部
- (4) 提出方法  
持参又は郵送
- (5) 受付時間  
土、日、祝日は除く午前9時から午後5時まで。  
※参加申込書受付後、参加資格欠格者がいた場合は個別に通知する。

### 5 企画提案書の作成

本プロポーザルに参加しようとする者は、次に定めるところにより必要な書類を作成し、提出するものとする。

- (1) 企画提案書（日本工業規格A4縦型、一部A3版資料を折り込み可）  
企画提案書で使用する言語は日本語、通貨は円とする。企画提案に係る参考・説明資料が必要な場合は、任意の様式で添付可。また、提案者以外の事業者と連携する場合は、事業者と調整のうえ、実現可能な提案とすること。  
ア 事業内容に関する企画提案
  - (ア) 白しょうゆ弁当の開発とモニター販売に係る提案
  - (イ) 白しょうゆを活用したレストラン用メニューの開発に係る提案
  - (ウ) 白しょうゆと地元名産品を活用した参加型や体験型イベントを2回開催に係る提案
  - (エ) 白しょうゆを絡めたモニターツアー  
（オンラインツアー又はバスツアー及び着地型旅行商品）の開発
- イ 業務の実施体制

- (ア) 本業務に類する事業の実績（実績がある場合に記入）
- (イ) 本業務の実施体制（人員体制、スタッフの経歴・資格等）
- (ウ) 本業務の実施責任者の能力（経歴・資格等）

(2) 見積書（任意様式）

見積書は以下のア・イをふまえて作成すること。

- ア 別添仕様書の業務内容ごとに費用の内訳を詳細に記載すること。
- イ 見積額は消費税及び地方消費税を含んだ総額を記載すること。

(3) 企画提案書に対する質問事項の受付、回答

質問は、電子メールによるものとする。電話、FAX、訪問による質問は一切受け付けない。電子メールのタイトルは「碧南市観光協会磨き上げ事業委託プロポーザルに関する質問書」とし、質問書を添付すること。

なお、質問書を送付した場合は、必ずその旨を事務局に連絡し送受の確認をすること。質問書が期間内に届いていない場合は、その質問は無効とする。

- ア 提出様式  
質問書（様式第4号）
- イ 提出期限  
令和3年8月6日（金）午後5時必着
- ウ 提出場所  
4(2)に同じ
- エ 回答方法  
回答は令和3年8月10日（火）までに一括回答する。

## 6 企画提案書（見積書含む）書類の受付

- (1) 提出期限  
令和3年8月18日（水）午後5時必着
- (2) 提出場所  
4(2)に同じ
- (3) 提出部数  
5部（正本1部、副本4部）
- (4) 提出方法  
持参又は郵送
- (5) 受付時間  
土、日、祝日は除く午前9時から午後5時まで

## 7 選定方法及び審査基準

- (1) 選定方法  
公募型プロポーザル方式とし、提出のあった企画提案書等については、プレゼンテーション審査を行う。但し、応募者多数の場合は、プレゼンテーション審査に先立ち、書類選考を行う場合がある。

## (2) プレゼンテーション審査

観光協会が選任する者をもって審査会を構成する。審査会は、提出書類、プレゼンテーションの内容を総合的に評価・採点し、最も得点が高いものを委託先候補とする。

なお、同点の候補者がある場合は、観光協会の総意により決定する。

### ア 審査会開催日

令和3年8月24日（火）

### イ 開始時間

参加申込書の受付順とし、令和3年8月19日（木）に通知する。

### ウ 開催場所・方法

碧南市役所2階会議室1にてプレゼンテーションを実施する。

### エ 参加人数

審査会参加人数は、1提案者につき3名以内とする。

### オ 説明時間

1提案者20分とし、概要説明15分、質疑応答5分とする。

### カ 機器使用

機器の設定は開始前までにあらかじめ済ませておくこと。

## (3) 審査基準

下記の「評価基準」に基づき審査を行う。

### ア 実施する事業に関する内容

### イ 事業の実施における実現性

### ウ 広報・宣伝計画

### エ 業務実施体制

### オ 新型コロナウイルス感染症対策

## (4) 審査結果の通知

審査結果は、提案者全員に電子メールにより通知する。なお、審査内容、審査結果に対する異議の申し立ては、一切受け付けない。

## 8 契約

### (1) 契約の締結

7により選定された者と交渉を行い、契約を締結する。契約にあたっては改めて見積書の提出を依頼する。なお、交渉が不調の場合は、評価により順位付けられた上位の者から順次交渉を行う。

なお、全事業一式をプロポーザルにて採択された事業所に委託する。

### (2) 留意事項

新型コロナウイルス感染症の影響等による事業の中止については、今後の感染拡大状況や社会情勢等を踏まえ判断する。なお、感染拡大状況に関わらず事業を実施できるよう、代替事業の計画も進め、状況に応じて事業転

換を行う。

中止となった事業のうち、中止を決定した時点で要した費用以外は、委託料から除外する。併せて、事業の中止や国の判断などにより、実証事業の経費として認められないことになった経費に関しても、委託料から除外する。

## 9 スケジュール

項目	日程
HPにて公募開始	令和3年8月2日（月）
質問書提出期限	令和3年8月6日（金）
質問書への回答	令和3年8月10日（火）
参加申込書提出期限	令和3年8月13日（金）
企画提案書提出期限	令和3年8月18日（水）
プロポーザル審査会時間通知	令和3年8月19日（木）
プロポーザル審査会開催日	令和3年8月24日（火）
審査結果通知	令和3年8月25日（水）

## 10 その他

- (1) 企画提案書、プレゼンテーション等に要する経費は、全て提案者の負担とする。
- (2) 提出された書類は返却しない。
- (3) 企画提案書提出後の修正又は変更は一切認めない。
- (4) 提出された書類等は、審査及び説明のために、その写しを作成し使用することができるものとする。
- (5) 関係書類の提出は提出締切日を守り、午前9時から午後5時までの受付時間中に事務局に持参又は郵送にて提出すること。郵送の場合は提出締切日必着とする。

## 11 連絡先

碧南市観光協会事務局（碧南市経済環境部商工課）

〒447-8601 碧南市松本町28番地

電話：0566-95-9894

F A X：0566-41-5412

E-mail：shoukoka@city.hekinan.lg.jp